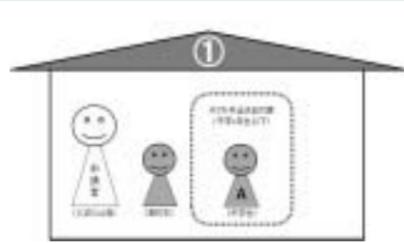


# TOPICS

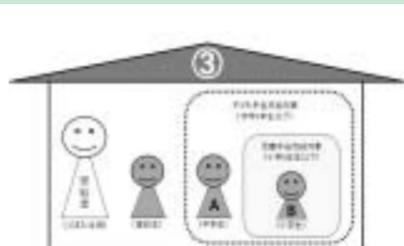
## 例示 (3パターン)



Aのお子さんについての新規認定請求が必要（3月まで児童手当受給対象であった新中学1年生は必要ありません）



手続きは不要。



Aのお子さんについてのみ増額認定請求が必要（3月まで児童手当受給対象であった新中学1年生は必要ありません）

4月から子ども手当の支給が始まります。この手当は、中学校修了までのお子さんを養育している人に支給するものです。なお、請求が必要と思われる人（世帯）には、準備が整いましたら市から案内を送付いたします。（公務員の人は勤務先からの支給

受付開始 4月1日から  
受付場所 子育て支援課  
各支所福祉生活課



4月から「児童手当」が「子育て手当」に変わります  
次世代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で応援

請求があった月の翌月分からの支給（ただし、「所得オーバーにより児童手当が支給されなかった人」、「未申請であるため児童手当を受給されていなかった人」、「中学2・3年生を養育されている人」は、9月30日までに請求されないと、今年度に限

Q 支給開始は？  
A 6月、10月、2月の年3回

Q 支給対象となる「子ども」は？  
A 中学校修了まで（15歳到達後最初の3月31日までの間にあるお子さん）  
Q 支給金額（平成22年度）は？  
A お子さん一人につき13,000円/月

となりますので、勤務先へお問合せください。

Q 子育て支援課（☎65-6514）

Q 給となりません。  
A 子ども手当の請求が免除（しなくてもよい）される場合は？  
A 子ども手当の支給対象となるお子さんのうち、平成22年3月31日現在、児童手当を受給されているお子さんの分については、子ども手当の請求の必要がありません。

Q お子さんを養育されている人で子ども手当の請求が必要なのは？  
A ◇これまで所得オーバーにより児童手当が支給されていない人  
◇申請がされていないため児童手当を受給されていない人  
◇中学校2・3年生のお子さんがおられる人（4月1日現在）  
◇その他、出生・転入等により新たに子ども手当の支給対象となられた人 など

給となりません。

## 浅井三姉妹イベント関連事業【4500万円】

2011年の大河ドラマの主人公「お江」のふるさと小谷城跡を中心とした博覧会開催にあたり、キャンペーンやレンタサイクル事業等を実施します。〔観光振興課〕

- (1)浅井三姉妹キャンペーン事業
- (2)浅井三姉妹レンタサイクル事業
- (3)大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」滋賀県推進協議会負担金



## 子ども手当支給事業【23億8,810万円】

安心して子どもを産み、子育てができるよう、子どもを養育している人に子ども手当を支給します。〔子育て支援課〕

- 【児童手当】
- ・3歳未満の児童一人につき月10,000円を支給
  - ・3歳から小学校修了前の児童一人につき、第1・2子 月 5,000円、第3子以降 月10,000円を支給
  - ・所得制限あり

- 【子ども手当】
- ・0歳から中学校修了前までの子ども一人につき、月13,000円を支給
  - ・所得制限なし

## こども医療費助成事業【1,200万円】

子育て家庭の経済的負担を緩和するため、小中学生の入院費を助成します。〔保険医療課〕

木之本、余呉、西浅井地域では子ども医療費の助成制度が拡大しました。（小中学生の入院費を助成します）

## 英語教育推進事業【1億9,992万円】

英語とその文化に親しむ基礎づくりのため、市内全小中学校に外国人英語講師等を配置・派遣します。〔教育指導課〕

○小学校の英語授業時間は概ね次のとおりになります。

- 低学年（1～2年生） 週1時間
- 中学年（3～4年生） 週1.5時間
- 高学年（5～6年生） 週2時間

## 福祉医療費助成事業【8億5,844万円】

しょうがいのある人、ひとり親家庭の人などの医療費の自己負担分を助成します。〔保険医療課〕

旧6町地域にお住まいの身体しょうがいの者の医療費助成対象者を拡大しました。（身体しょうがい者手帳3級～4級の一部をお持ちの人も対象とします）

旧6町地域にお住まいの人の福祉医療費を全額助成します（一部自己負担金を廃止します）



## ◆合併による財政への影響額

### ☆人件費

特別職や議員の数が大幅に削減されたことに加え、職員数も減っています。今後においても、定員適正化計画に基づき職員数の適正化を図っていきます。

（単位：人）

区分	H21.4.1	H22.1.1 (合併)	H22.4.1	削減数	削減額
特別職	21	3	3	▲18	▲2億1,638万円
議員	89	*1 34	*2 30	▲59	▲3億1,619万円
一般会計職員	1076	1047	1017	▲59	▲3億5,911万円
計	1186	1084	1050	▲136	▲7億6,169万円

※1 議員数は増員後 ※2 議員数は改選時(H22.7) ※3 退職手当除く

☆物件費 【影響額】▲4億6,066万円  
事務の効率化が図られ需用費（電算経費、消耗品、印刷費、旅費等）が減少しました。

☆扶助費 【影響額】7億8,700万円  
6町の市制移行に伴って、生活保護等の事務が県から移譲されました。また、しょうがい者福祉、福祉医療などが長浜市の制度に統一されるため、扶助費は大きく増加しました。

### <内訳>

- 生活保護費(県移譲) 6億円
- 児童扶養手当 9,000万円
- しょうがい者福祉、福祉医療費 5,000万円
- 保育福祉 4,700万円

骨格予算に計上した主な事業

合併により旧6町地域に拡大した主な事業

問 ながはま・ファミリー・サポート・センター（☎64-3900）

例えばこんな時に・・・  
○保育園の送迎を頼みたい  
○学校の放課後に預かってもらいたい  
○通院のため、子どもを預かってほしい など

ながはま・ファミリー・サポート・センターは、子育て支援の拠点として、長浜市内在住の人であれば、特に資格や経験・性別は問いません。入会の手続き・活動報酬など詳しくは、次までお問い合わせください。

「ながはま・ファミリー・サポート・センター」があります。おおよそ3か月から12歳までのお子さんをもつ保護者の人などが仕事や用事があるときに子どもを預けられるよう、育児の支援を受けたい人（おねがい会員）と育児の援助を行いたい人（まかせて会員）が会員となってお互い助け合うシステムです。



## ファミリアポ